

会 議 録 (要旨)

会 議 名	瑞穂町行政評価委員会 第10回補助金等審査分科会
開 催 日 時	平成27年11月26日(木) 午後4時から午後4時37分
開 催 場 所	瑞穂町民会館第2会議室
出席者及び 欠 席 者	(行政評価委員) 出席者：平山委員(分科会長)、伊藤委員、堀江委員、村山委員 欠席者：栗原委員、湊委員 (部長職) 出席者：田辺企画部長、村野福祉部長、田中都市整備部長、福井教育部長 (説明員) 27審査-1：臼井環境課長 (事務局) 村山企画課長、杉本企画係長、企画係赤石
配 布 資 料	資料1、資料2
議 題	議題1 補助金等審査 27審査-1 瑞穂町住宅用創エネ設備・省エネ機器導入費補助金
傍 聴 者	なし
審 議 経 過 (主な意見等を原則として 発言順に記載。 同一内容は一つにまとめた。)	1 開会 村山企画課長により会議の公開についての説明が行われ、会議が進められた。 2 議題 村山企画課長により会議の成立、会議時間、会議資料についての説明が行われた。
午後4時	議題1 「正副分科会長の互選」 立候補者がいなかったため事務局の推薦により分科会長を平山委員に、副分科会長を平山分科会長の推薦により伊藤委員にそれぞれ互選した。 (平山分科会長) 挨拶 (伊藤副分科会長) 挨拶 ※ここからは平山分科会長により議事が進められた。
午後4時6分	27審査-1 瑞穂町住宅用創エネ設備・省エネ機器導入費補助金について ○審査案件についての説明要旨 ※説明員(臼井環境課長)から資料2「瑞穂町住宅用創エネ設備・省エネ機器導入費補助金」に基づき、事業概要の説明が行われた。

	<p>○各委員からの意見及び質問並びに説明員の回答 (伊藤委員) 現制度助成額と新制度助成額との比較で、別紙対象機器一覧の番号1と2の項目が減額になっているが、その理由はなにか。 (臼井環境課長) 理由として対象省エネ機器の普及が進んでいることと、機器の低価格化が挙げられる。国や都では助成をなくしているものもあるが、町では本制度の普及という目的があるため、省エネに関する項目については補助項目からなくすのではなく、減額ということにした。 (伊藤委員) 新築・改築時には本補助金が活用されると予測されるので、町の新築・改築の件数を把握できれば、普及率などがわかりやすくなるのではないかと。 (臼井環境課長) 意見は今後の参考としたい。なお、平成22年度以降の助成件数と世帯数から見た場合の補助制度の活用状況は、全世帯中4.6%という数字が出ている。 (堀江委員) 申請件数に対して、予算の上限はあるのか。申請件数が多い場合の対応はどうしているのか。 (臼井環境課長) 予算の上限はある。また、申請件数が多かった場合として、平成22年度から平成25年度にかけては増額補正で対応した。平成26年度は予算に残額があった。 (堀江委員) 太陽光発電システムの1kw当たり2万円という助成金額は本制度開始当初から設定されている金額か。太陽光パネルの価格が低下してきているので、予算が足りないようであれば、段階的に助成額を下げていくことも検討するとよい。 (臼井環境課長) 制度開始当初5万円の助成額だったものを、途中4万円に下げ、今回で2万円まで下げているという経緯がある。</p>
午後4時19分	<p>○各委員からの賛否等の意見聴取 (村山委員) 自然エネルギーはこれからも利用していくべきものと考えてるので、賛成。 (堀江委員) 自然エネルギーの利用は、国にとっても地域にとっても大切な取組として考えるので、賛成。 (伊藤委員) 賛成である。地球温暖化等のグローバルな環境問題に対して、各家庭か</p>

ら微力ながらも省エネ等の取り組みをしていくべきであるとする。
(平山委員)

当補助金の趣旨に賛同するので、賛成である。

※賛成が4人となった。

当結果を基に、各委員の意見をまとめたものを添えて、町長に報告することとなった。

3 その他

なし

閉会 午後4時37分